

羽生交通安全だより

令和7年5月号
羽生警察署
交通課

交通死亡事故多発警報 非常事態宣言

発令中!!

5月1日～5月31日まで



交通事故防止のポイント



★高齢者は**反射材**の着用を!!★

死亡事故被害者は、約6割が**高齢者**
特に、**横断歩道横断中**が多発傾向!

ドライバーは
脇見厳禁!!
運転に集中



令和7年
3/24
運用開始

マイナンバーカードを運転免許証として、利用できるようになりました。

免許証は選べる3タイプ



免許証
のみ



マイナ免許証
(免許情報が記載されたマイナンバーカード)
のみ



両方

※ 運転の際は、免許証又はマイナ免許証のいずれかを携帯



希望する方は、マイナ免許証を持つことができます。

? 一体化のための手続きは?

運転免許センター等で手続きが可能です。
免許情報をマイナンバーカードに記録できます。

? 免許情報の確認はどうするの?

専用アプリで確認します。
券面には免許情報が記載されないため、「マイナ免許証読み取りアプリ」で読み取りを行います。

羽生署管内交通事故発生状況

R7. 1/1～5/15

	人身事故			物件事故
	件数	死者数	傷者数	
本年	48		64	543
前年比	-10	0	-10	-59
増減率	-17.2%	---	-13.5%	9.8%
				※ 暫定数値

「KEEP38プロジェクト」推進中!!

道交法38条「歩行者優先義務」を守り模範運転を心掛けよう

